

野の花と風薫る郷から

広報

たかもり

No.577

A public relations magazine

2007

9

SEPTEMBER

受け継がれる伝統の

草部吉見神社夏祭り

舞

Q 飼ってるペット
を引き取ってく
れるの？



A 阿蘇保健所にご相談
ください。また、犬が死ん
だ場合は住民福祉課住民係へ届
け出をしてください。

畜犬登録と 狂犬病予防注射

生後 91 日以上の犬は、狂犬病
予防法により、一生に 1 度の登録
と毎年 1 回の狂犬病予防注射を受
けなければなりません。登録され
ていない犬を新たに飼い始めた場
合は、30 日以内に登録してくださ
い。また、犬の死亡や転入転出な
どによる、犬の登録の内容に変更
が生じたときも届け出が必要にな
ります。

なお、犬を飼うときは、屋内外
にかかわらず、必ず首輪と鑑札を
付けて飼ってください。

※飼犬が行方不明になったときは、役
場に連絡してください。登録してい
る犬が捕獲されている場合はすぐに
わかります。

※散歩に行くときはふんの後始末がで
きるものを持参し、責任をもって適
正に処理しましょう。



■お問い合わせ先
住民福祉課住民係
内線 130・131

Q ごみ出しのマ
ナーが悪い人が
いるけど、どうしたら
いいの？

A 広報誌などで注意を促
していますが、各家庭に
配布してあります「家庭ごみの分
け方・出し方カレンダー」を確認し、
一人ひとりがルールを守って出し
ましょう。

ごみの収集について

○決められた袋で出しましょう。

ごみの種類について、ごみ袋
の色が違いますので、決められ
た袋で出しましょう。

○時間を守りましょう。

ごみ出しは、午前 8 時 30 分
までに決められた場所に出しま
しょう。

○事業系のごみについて

事業活動に伴い排出されるご
みについては、地域のごみ置き
場に出すことができません。独
自の処理ルートを確認するか、
ごみの収集・運搬許可を持つ業
者に委託するか、事業者の皆さん
が自ら直接南部中継基地へ持
ち込むか、いずれかの方法によ
り処分を行ってください。



■お問い合わせ先
住民福祉課健康推進係
内線 126・127

役場

Q & A

「○○○はどうなってるの?」…。
「○○○したいけど、どうしたらいいの?」…。
役場には毎日たくさんのお問い合わせ電話が
かかってきます。
そこで、皆さんからの質問を取り上げ、
Q & A 方式でお知らせします。

Q 税金を口座振替で納付したいけど、手続きはどうしたらいいの？

A 税務課税務係に用意してあります「歳入金預金口座振替依頼書」で申し込みできます。希望する税目ごとに申し込んでください。取扱金融機関は、肥後銀行、熊本県信用組合、阿蘇農協、郵便局です。

口座振替をご利用されますと、納期限を過ぎてしまい余分な延滞金を払わなければならなかったということがなくなります。また、役場や金融機関に行って納税する必要もありません。

なお、口座振替をやめる場合も同様の手続きが必要です。

平成19年度 町税納付期限

○固定資産税

- 1期 5月31日(木)
- 2期 8月31日(金)
- 3期 11月30日(金)

○町県民税

- 1期 7月2日(月)
- 2期 10月1日(月)
- 3期 12月25日(火)

○軽自動車税

- 1期 5月31日(木)



■お問い合わせ先
税務課税務係
内線 164・165

Q 家屋を取り壊した場合、手続きはどうしたらいいの？

A 登記家屋を取り壊した場合は、法務局で滅失登記の手続きが必要です。未登記家屋の場合は、税務課固定資産係に「家屋滅失届」を提出してください。

固定資産税は、賦課期日(毎年1月1日)現在に所在する家屋に課税されます。したがって、取り壊した年は課税になりますが、翌年度からは課税されなくなります。しかし、家屋を取り壊しても届出がないと、壊したことを把握するのが困難ですので、課税される原因になります。

家を建てたときに 必要な税金

○印紙税(国税)

売主・請負者との契約書には、収入印紙をはって印紙税を納付します。税額は契約金額によって異なります。必ず消印をして保管しましょう。

○登録免許税(国税)

土地・建物の所有権などの登記をするときに課税されます。税額は、不動産の固定資産評価額に一定の税率を掛けたものです。

○不動産取得税(県税)

土地・建物を取得したときに課税されます。税額は、不動産の固定資産評価額に税率を掛けたものです。一定の要件に当てはまる場合は軽減されます。

■お問い合わせ先
税務課固定資産係
内線 162・163

Q 源泉徴収票を発行してもらいたいけど、どうしたらいいの？

A 源泉徴収票は勤務先で発行されますので、役場では発行いたしません。ただし、所得額や住民税額がわかるものとして所得証明や課税証明を発行しています。

税務関係 各種証明書手数料

○所得証明(本人または委任状)

1通 200円

○納税証明(本人または委任状)

1通 200円

○課税証明(本人または委任状)

1通 200円

○資産証明(本人または委任状)

1枚 200円

○評価証明(本人または委任状)

1枚 200円

○行政証明(本人または委任状)

1通 200円

○公課証明(本人または委任状)

1枚 200円

○名寄せの写し(本人または委任状)

1枚 200円

○その他証明(本人または委任状)

1通 200円



■お問い合わせ先
税務課税務係
内線 164・165

Q 印鑑登録証を忘れた場合でも、印鑑証明書は発行できるの？

A 印鑑証明書は、印鑑登録証がないと発行できません。また、登録した印鑑をお持ちいただいても発行できません。

印鑑登録証を紛失した場合は、本人が実印と身分を証明する運転免許証やパスポートなどをお持ちいただき、再登録の手続きを行ってください。再登録手数料は500円です。

なお、代理人の方が請求される場合は、ご本人の印鑑登録証をお持ちいただき請求してください。

手数料

- 印鑑証明
1通 200円
- 新規登録
200円
- 再登録
500円
- 認可地縁団体印鑑登録
300円



■お問い合わせ先
住民福祉課住民係
内線 130・131

Q 戸籍謄本・抄本を取得したいけど、どうしたらいいの？

A 戸籍謄本・抄本は、本籍地の市区町村でしか発行していません。

交付請求には、請求する戸籍の本籍、筆頭者名が必要となります。また、請求する戸籍に記載されている方、その配偶者、記載されている方の直系血族が請求する場合は、請求事由を省略できますが、それ以外の方の場合は、請求事由が必要となります。

なお、本籍地の市区町村窓口まで行けない場合は、郵送で請求することもできます。

手数料

- 戸籍（全部証明・個人証明・一部証明）
1通 450円
- 戸籍（記載証明）
1通 350円
- 届書に基づく証明
1通 200円
- 身分証明
1通 200円
- 除籍（謄本・抄本・全部証明・一部証明・個人証明）
1通 750円
- 除籍（記載証明）
1通 450円
- 附票（全部・一部）
1通 200円
- 受理証明（普通紙）
1通 350円
- 受理証明（上質紙）
1通 1,400円

■お問い合わせ先
住民福祉課住民係
内線 130・131

Q 住民票の写しを取得したいけど、どうしたらいいの？

A 住民票の写しは、通常住所地での発行ですが、他の市区町村でも住民票の写しの交付を受けることができます。その場合は、運転免許証やパスポートなど顔写真付きの本人確認書類、また「住民基本台帳カード」が必要になります。ただし、発行は本人と同一世帯の方のみで、住民票の写しには、本籍地と筆頭者は記載されません。

また、郵送による請求もできますので、住民福祉課住民係までお問い合わせください。

手数料

- 住民票の写し（一部）
1通 200円
- 住民票の写し（全部）
1通 400円
- 住民票記載事項証明
1通 200円
- 外国人登録原票記載事項証明書
1通 200円
- 閲覧
1通 200円



■お問い合わせ先
住民福祉課住民係
内線 130・131

Q 会社を退職したけど、国民年金への加入手続きはどうしたらいいの？

A 20 歳以上 60 歳未満の方が会社を退職した場合は、加入手続きが必要になります。

第 2 号被保険者から第 1 号被保険者への変更手続きが必要です。年金手帳と退職日の確認できる書類（退職証明書、離職票、社会保険（厚生年金）喪失連絡票、など）をお持ちください。また、60 歳以上で退職すると手続きは必要ありませんが、被扶養配偶者が 60 歳未満の場合、第 3 号被保険者から第 1 号被保険者への変更手続きが必要です。配偶者の年金手帳と退職日の確認できる書類（退職証明書、離職票、社会保険（厚生年金）喪失連絡票など）をお持ちください。

国民年金の給付には、老齢基礎年金だけでなく、障害基礎年金、遺族基礎年金があります。保険料を納付期限までに払っていないと、このような年金給付を受け取れないことがあります。また、納付期限から 2 年間を経過すると保険料を納付することができなくなるため、将来、老齢基礎年金の年金額が少なくなったり、受け取れなくなったりする場合があります。



■お問い合わせ先
住民福祉課住民係
内線 129

Q 年金の保険料を納められないけど、免除されるの？

A 年金保険料の免除を受けるためには、まず国民年金保険料免除申請書を国民年金担当窓口へ提出する必要があります。申請後、社会保険事務所で前年の所得等を基に審査し承認を受けると、保険料の全額もしくは一部の納付が免除されます。所得の審査には「申請者本人」「申請者の配偶者」「世帯主」の前年の所得が定められた基準に該当することが必要です。

また、30 歳未満の方には、「若年者納付猶予」という制度もあります。手続き方法は免除申請と同様で、承認を受けると、保険料の納付が猶予されます。所得の審査には「申請者本人」「申請者の配偶者」の前年の所得が定められた基準に該当することが必要です。



■お問い合わせ先
住民福祉課住民係
内線 129

Q 住基ネットってなに？ また、なにに使えるの？

A 市区町村ごとの「住民基本台帳」を結んだネットワークを「住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）」と呼んでいます。国民一人ひとりに「住民票コード」という 11 けたの番号をふり、この番号で個人を識別します。全国の市区町村で住民情報を共有することにより、住所地の市区町村だけでなく全国共通で住民情報の確認ができるシステムです。

平成 15 年から「住民基本台帳カード（住基ネット）」を希望者に交付しています。セキュリティの高い IC カードで、「顔写真付きカード」と「顔写真なしカード」の 2 種類があります。手数料はともに 500 円です。運転免許証などと同じように、公的な身分証明書として活用できます。

住民基本台帳カードでできる主なサービス

- 全国の市区町村で住民票の写しをとることができます。（本籍の記載はありません）
- 行政機関への申請・届出のときに、住民票の写しの添付が不要になります。
- 共済年金受給者の現況届などが不要になります。



■お問い合わせ先
住民福祉課住民係
内線 130・131

Q 児童扶養手当は母子家庭なら誰でももらえるの？

A 手当を受けることのできる人は、次の条件にあてはまる18歳未満の児童（18歳に達する日の属する年度末までの児童）を監護している母や、母に代わってその児童を扶養している人です。

なお、児童が心身に中程度以上の障害を有する場合は20歳未満まで手当が受けられます。いずれの場合も国籍を問いません。

- ・父母が離婚した後、父と生計を同じくしていない児童
- ・父が死亡した児童
- ・父が重度の障害（国民年金の障害等級1級程度）の状態にある児童
- ・父の生死が明らかでない児童
- ・父から引き続き1年以上遺棄されている児童
- ・父が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- ・母が婚姻によらないで懐胎した児童
- ・すて児などで、母が児童を懐胎したときの事情が不明である児童

手当の支給は、認定請求した日の属する月の翌月分から開始され、支給事由の消滅した日の属する月分で終わります。

なお、原則として手当は、毎月4月、8月、12月にそれぞれの前月分までが支給されます。



■お問い合わせ先
住民福祉課福祉係
内線 122・123

Q 会社を退職し国民健康保険に加入したいけど、どうしたらいいの？

A 退職後再就職しない場合は、原則として、市町村の国民健康保険に加入することになり、手続きが必要です。国民健康保険は①社会保険など被用者保険の被保険者とその家族、②生活保護を受けている世帯などを除いて、その市町村に住所がある人はすべて加入することになっているからです。

国民健康保険に加入すると、保険税をいくら納めればよいか、気にかかりますが、高森町では国民健康保険の保険税は、所得割、被保険者均等割、世帯別平等割の3つを組み合わせた額で保険税の額を決めています。

保険税は、被保険者の属する世帯の世帯主が負担します。保険税の納付回数は、5月から12月までの8回です。

保険医療機関である病院・診療所の窓口で国民健康保険被保険者証を持っていけば、医療を受けられます。また、70歳以上75歳未満の人については、健康保険高齢受給者証をあわせて提示します（ただし、昭和7年9月30日以前に生まれた人については、70歳以上が老人保険制度の対象者となります）。

一部負担金は、3歳未満が医療費の2割、3歳以上70歳未満が3割、70歳以上75歳未満が1割（制度改正により、平成20年4月から2割、一定以上所得者は3割）です。

■お問い合わせ先
住民福祉課国民健康保険係
内線 128・129

Q 国民健康保険から脱退するにはどうしたらいいの？

A 会社の健康保険や船員保険、共済保険に加入している人が退職する場合は、勤務先の担当者が、健康保険の脱退手続きを行います。しかし、逆に現在、国民健康保険に加入されている方が、就職して別の健康保険に加入する場合は、本人が住所地の市町村で手続きをしなければなりません。同様に、引越して別の市町村に住むときも、まず、元の住所地の市町村に国保資格喪失の届出をします。その後で、引越した先の市町村に資格取得の届出をして、改めて保険証を発行してもらいます。国民健康保険は、各市町村がそれぞれ個別に管理しているため、このような手続きが必要となっています。別の健康保険に変更したときに、もし、病院に入院していたり通院している場合は、変更後の新しい保険証を、すぐに病院に提示しておきましょう。以前の健康保険証をそのまま使用していると、医療費の全額負担、つまり保険がきかない状態になってしまいます。

これらの手続きは、それぞれ14日以内に必要となっています。



■お問い合わせ先
住民福祉課国民健康保険係
内線 128・129

Q 新しく水道を設置するときはどうしたらいいの？

A 「指定給水装置工事業者」の中から業者を選んで工事を依頼してください。(水道工事は、町の指定を受けた業者でなければできません)

書類作成など必要な手続きは、建設課水道係にお問い合わせください。

町内指定 給水装置工事業者

- ・(有) エス・ティー設備工業
(Tel 62-3053)
- ・西田建設(株)
(Tel 64-0131)
- ・(株) 高梢
(Tel 62-0206)
- ・(株) ひゆがや
(Tel 62-0248)
- ・高森電気設備
(Tel 62-0168)
- ・(有) 平田電工
(Tel 62-0210)
- ・嶋田電設
(Tel 62-3220)
- ・(株) 九電工南阿蘇営業所
(Tel 62-1282)
- ・(株) 草村企業
(Tel 62-3039)
- ・(有) 後藤建設
(Tel 62-1158)
- ・(有) カツキ企工
(Tel 62-1073)
- ・鮫島電工
(Tel 62-2698)

■お問い合わせ先
建設課水道係
内線 142・143・144

Q 町営住宅に入りたいけど、空いているの？

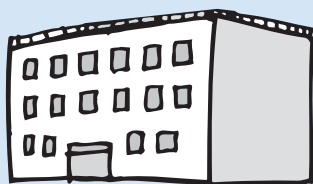
A 町営住宅は現在のところ空室がありません。年に1度補充入居者を募集し、明け渡しがあった場合に補充入居順位により入居できます。

1 住宅の種類

- ・公営住宅(低所得者層向け)
- ・高齢者・障害者向け住宅(平屋・バリアフリー住宅)
- ・特定公共賃貸住宅(中堅所得者層向け)
- ・貸付住宅(所得制限なし)

2 基本的な入居資格及び条件

- ・同居者、または同居しようとする親族がいる方
- ・本人及び同居者の合計所得月額(政令月収)が基準額以下の方
- ・現に住宅に困っていることが明らかな方
- ・本町に住所または勤務場所を有する方。または1ヶ月以内に住所または勤務場所を有することとなる方
- ・税金等の滞納がない方



■お問い合わせ先
建設課住宅係
内線 145

Q 身体障害者手帳の交付を受けるにはどうしたらいいの？

A 身体障害者に対する様々な援助を受けるためには、まず身体障害者手帳の交付を受ける必要があります。

1 交付手続の窓口

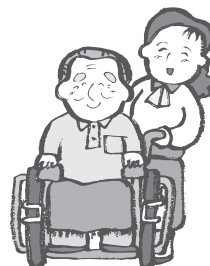
居住地の市福祉事務所又は町村役場障害者福祉担当課

2 交付手続きに必要な書類等

- ・身体障害者手帳交付申請書(窓口に用意してあります。)
- ・知事の指定した医師が作成した診断書(診断書様式は窓口に用意してあります。)
- ・写真(たて4cm×よこ3cm、無帽で正面から撮影したもの。)
- ・印鑑

3 身体障害者手帳をお持ちの方が次のいずれかに該当するときには、居住地の市福祉事務所又は町村役場障害者福祉担当課で手続きをしてください。

- ・障害の程度が変わったと思われる
- ・紛失又は破損した
- ・居住地や氏名等を変更した
- ・障害の程度に該当しなくなった
- ・お亡くなりになった



■お問い合わせ先
住民福祉課福祉係
内線 123・124

風鎮祭

2007



「別所のミサワロ」

下町向上会



「昭和6組」

昭和第6組



「軍鶏」

昭和7組



「威勢のこつ風鎮祭」

昭和向上会



「スズメバチ」

上町1・2・3・4・9組



「上町カーニバル」

上町カーニバルス



「女郎蜘蛛」

横町7組A



「黒いこ」

横町造り物愛好会

8月17日と18日の両日、250年以上続く「風鎮祭」が町中心部の商店街一帯で開催されました。

この祭りは、宝暦2年（1752年）、商人が高森阿蘇神社に二百十日の風を鎮め、五穀豊穡を祈願したのが始まりといわれています。

17日は午前零時の「目覚まし」で開幕。午前中に「子ども手踊り」が行われた後、午後からメイン会場の観光交流センターで開会式が行われ、子どもから大人まで約20人が勇壮な風鎮太鼓を披露しました。夕方には20団体約600人が参加した風鎮総踊りが行われ、今年から始まったコンテストでは高森保育園が優秀賞に選ばれました。また、午後8時から約1,500発の打ち上げ花火が夜空を彩りました。

18日は高森幼稚園児による子どもみこしや町内の小中高生の出しもの「学園広場」などが行われた後、造り物を引き回すメイン行事「山引き」が行われました。今年は力作16基が揃い、審査の結果、靴やプラスチックの器などで作った「樽獅子」（旭通中組）が特賞に選ばれました。

昨年は雨に見舞われた夏のメインイベント。今年は天候にも恵まれ、たくさんの人が高森の夏を楽しみました。

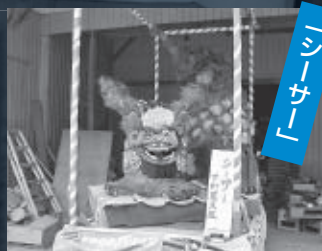
風鎮総踊りコンテストの入賞団体は次のとおりです。優秀賞／高森保育園、特別賞／婦人会、商工女性部、努力賞／青山製作所、ハッスル賞／梅香苑、敢闘賞／南郷谷整形外科医院



下町第2組



下町第3組



下町第5組



社会人サッカークラブ



高森高校生徒会



旭通上組



旭通中組



旭通下組

高森町のあれこれ NEWS

▼勇壮に 130 段の階段を下る大みこし。



草部吉見神社夏祭り 多くの見物客を魅了

7月31日、草部吉見神社夏祭りが行われました。午前中に神事、午後からは大小2基のみこしと子どもみこしが階段を上って浜床まで練り歩き、神楽の披露も行われました。下り宮で有名な草部吉見神社は、神武天皇の第一子日子八井命が祀られており、樹齢700年にも及ぶ杉の木に囲まれた神社です。

▼おはなしと文庫の阿蘇連絡会により初めて高森町で開かれました。



朗読と音楽とお話の会 in 高森 朗読と音楽のコラボレーション

7月22日、上色見生涯学習センターで「朗読と音楽とお話の会 in 高森」が行われました。丸尾めぐみさんと福山竜一さんが「あじさいの花」などを歌って演奏する中、金田賢一さんが「真っ黒なおべんとう」などを朗読。参加した約130人は、心温まる朗読と音楽で夏のひとときを優雅に過ごしていました。

草部南部地区「夏の交通安全キャンペーン」 観光客や帰省客に安全運転を呼びかけ

8月8日、交通安全協会草部南部支部（江藤明德支部長）が国道325号線の奥阿蘇キャンプ場前で「夏の交通安全キャンペーン」を実施しました。これは、交通量が増加するお盆を前に毎年実施されているもので、女性支部員が湯がいた地元のスイートコーンなどを約200人のドライバーに手渡し、安全運転を呼びかけました。



▲交通安全協会草部南部支部員15人が約30分実施しました。

▼元気に 3 B 体操を披露した老人クラブふもと会。



標高 700 ㊦納涼祭

みんなで作り上げた夏祭り

8月12日、野尻モーターズで「標高 700 ㊦納涼祭」が開催されました。これは、お盆に帰省された方に合わせ毎年行われているもので今年で 9 回目。参加者は焼きそばや焼き鳥などを食べながら、舞踊やビンゴゲームなどのステージを楽しみました。みんなが協力し合って作り上げた夏祭りは今年も大盛況でした。

▼子どもも楽しめるプログラムが盛りだくさんでした。



上色見地区夏祭り

たくさんのお子どもたちでにぎわう

8月13日に「上色見地区夏祭り」が開催されました。雨のため、会場が急きょグラウンドから上色見生涯学習センターに変更になったものの、小・中学生などたくさんの人が参加。カラオケ大会や地元マジシャンによるマジックショー、総踊りなど多彩な催しで夜遅くまで盛り上がりました。

梅香苑納涼夏祭り会

夏の一夜を優雅に過ごす

8月8日に特別養護老人ホーム梅香苑で毎年恒例の「納涼夏祭り会」が開かれました。地域の人たちとの親睦と相互理解を深めることが目的。参加者は、風鎮太鼓やロアリングサウンズの演奏、尾下獅子舞などを楽しみました。最後に花火を満喫した入所者たちは、夏の一夜を優雅に過ごしていました。



▲職員で結成した「梅香苑ソーラン隊」の力強い踊り。

おかえりフェスタ

楽しんでもらいたい気持ちで10年目

8月13日、河原野菜集荷所で「おかえりフェスタ」が開催されました。これは、地元有志（来夢）がお盆に帰省された方に楽しんでもらおうと毎年行っているもので今年で 10 回目。参加者は、自転車など豪華賞品が当たるビンゴゲームを楽しんだり、旧友との昔話に花を咲かせたりしていました。



▲焼きそばやお好み焼きなどの出店が立ち並びました。



消防なんでも 南部分署

平成19年度 第2回危険物 取扱者試験

●試験の種類

甲種…全種類の危険物

乙種…第1類～第6類

丙種…ガソリン、灯油、軽油、ク
レオソート油、ギア油、シ
リンダー油及び動植物油

●試験の日時及び場所

日時…11月18日(日)

場所…熊本市、八代市、天草市

●受験願書の受付期間及び場所

受付期間…9月19日(水)～

9月26日(水)

受付場所…

(財)消防試験研究センター

熊本県支部

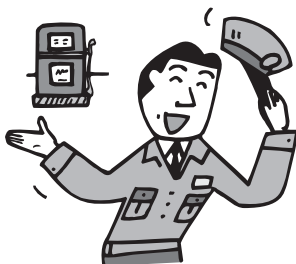
〒862-0976

熊本市九品寺1丁目11番4号(熊
本県教育会館内)

Tel 096-364-5005

●受験願書の請求先

(財)消防試験研究センター熊本県
支部又は最寄りの消防署



■お問い合わせ先

阿蘇広域消防本部南部分署
Tel 62-9034



こちら 高森警察署 です

9月11日は 「警察相談の日」

警察では、緊急の事件や事故以外で

●防犯や交通問題

●暴力団や銃器、薬物に関すること

●悪質商法やヤミ金問題

●家庭内暴力、子どもの非行、いじめ

●ストーカー、DV

など、お悩みの方々のご相談に応じて
います。警察窓口での直接相談、電話
での相談のどちらでも結構です。お気
軽にご相談ください。

警察相談 かけて安心 # 9110

●家庭電話(プッシュ回線)、公衆電話、
携帯電話、PHSからは# 9110を
押せば、警察本部警察安全相談室に
つながります。

●ダイヤル回線、IP電話からは
096-383-9110で同じく警察本部
警察安全相談室につながります。

●緊急の事件・事故の場合は、110番
をお願いします。



■お問い合わせ先

高森警察署
Tel 62-0110



知っておきたい 税情報

ご存知ですか e-Tax

「国税電子申告・納税システム
(e-Tax)」を利用することにより、
国税に関する各種手続き(①所得税、
法人税、消費税、酒税及び印紙税の
申告、②全税目の納税、③法定調書
の提出などの申請・届出等)が自宅
や事務所にいながらにしてインター
ネット等で行うことができます。

e-Taxに関する詳細について
は、ホームページをご覧ください。

●e-Taxホームページのアドレ
スは、次のとおりです。

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

●メールや電話での質問を受け付け
ています。詳しくは、e-Tax
ホームページをご覧ください。

e-Taxって 知ってる?



■お問い合わせ先

阿蘇税務署
Tel 0967-22-0551

人権

HIV感染症等をめぐる人権
 感染を予防し、差別をなくすのは、正しい知識

ある日の出来事 【お兄さんの赤いリボン】

僕がお母さんと一緒に歩いていると、近所に住む大学生のお兄さんに会いました。胸に赤いバッチがついています。「あら、可愛いわ」とお母さん。すると、お兄さんは、「これは、『レッドリボン』といって、エイズに関して偏見を持たない、エイズとともに生きる人を差別しないというメッセージなんです」と教えてくれました。

「エイズ」という言葉にお母さんは少しとまどって、「エイズって怖い病気でしょ?」と聞くと、お兄さんは笑って答えました。「エイズを引き起こすHIVは、日常生活では感染しませんよ。だからHIV感染者やエイズ患者などを避けたり、恐れたりすることはないんです」。

その夜、テレビに、レッドリボンをつけた人が出ていました。僕は、「エイズについてきちんと考えている人は、いろんなところにいるんだなあ」と思いました。



(熊本県人権センター情報誌「コッコロ通信」から)

国民年金だより

国民年金基金に加入して年金を増やしませんか

国民年金基金は、国民年金(老齢基礎年金)に上積みする公的な年金制度です。県内でもご自身の老後に備えて1万2千人以上の方が加入されており、年々加入者は増えています。国民年金基金に加入して年金を増やしませんか。

- ★ 公的な年金ですから、安心して加入できます。
- ★ 国民年金の第1号被保険者で、保険料を納めている方が加入できます。(農業者年金加入者は加入できません)
- ★ 5つの型(A・B・I・II・Ⅲ型)を組み合わせる自由で設計でき、掛金月額6万8千円以内であれば、何口でも加入できます。
- ★ 掛金は、性別、加入するときの年齢や加入する型で決まります。
- ★ 納めた掛金は、確実に自分の年金になります。
- ★ 掛金は、全額社会保険料控除の対象となります。また、年金も公的年金等控除が適用され所得税、住民税等の節税効果があります。



■お問い合わせ先 熊本県国民年金基金 TEL 096-387-2220

新着情報

高森町役場Tel 62・1111／草部出張所Tel 64・0211／野尻出張所Tel 65・0211

くまもと県民木材 ふれあいまつり

木材のぬくもりやさしさに触れて木材の良さを実感し、広く県民が県産木材利用について理解していただくことを目的に、「くまもと県民木材ふれあいまつり」が9月22日(土)から23日(日)まで、グランメッセ熊本で開催されます。木材関係団体などの展示、住宅に関する相談会や、木工教室、木製遊具コーナーなど、ご家族で楽しめるイベントとなっています。入場は無料です。

■お問い合わせ先

熊本県林業振興課県産材利用推進室

Tel 096・333・2448

ふるさと融資制度

「ふるさと融資」は、地方公共団体(県・市町村)が地域振興に資する民間事業活動を支援するために行う長期の無利子融資制度です。

地方の特性を活かし事業の展開を目指す民間事業者の皆さんには、民間事業活動と連携した活力と魅力ある地域づくりを支援する本制度を、有効にご活用いただきたいと思っています。

申し込み先は事業地の県または市町村となりますので、ご検討の場合はお問い合わせ

してください。

○対象者 法人格を有する民間事業者

○要件

・事業の営業開始に伴い、事業地域内に
おいて一定人数以上の新たな雇用の確
保が見込まれること(融資先が県の場
合は10人以上、市町村の場合は5人以
上)

・用地取得費を除いた貸付対象費用の総
額が2,500万円以上 など

○融資限度額 対象事業に係る借入総額の
20%(一部地域25%)以内の額 など

※制度の詳細はふるさと財団ホームページ
(<http://www.furusato-zaidan.or.jp>)等でご
確認ください。

■お問い合わせ先

熊本県地域振興部地域政策課

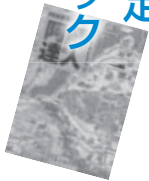
Tel 096・333・2105

阿蘇地域振興局総務振興課

Tel 0967・22・39003

総務課企画係 内線112

阿蘇まるごと検定 公式テキストブック 「阿蘇の達人」



阿蘇まるごと検定実行委員会では、平成
23年春の九州新幹線全線開業を見据え、阿

蘇地域の魅力を情報発信するとともに、地
域のホスピタリティーの向上を図るため、
来年2月に「阿蘇まるごと検定」を実施す
ることにしています。

この度、阿蘇の自然をはじめ、歴史、文
化、観光等について取りまとめた「阿蘇ま
るごと検定公式テキストブック「阿蘇の達
人」」を作成し、7月1日から県内外の主
要書店等において販売をしています。(1
冊1,500円)

本テキストブックは、「阿蘇まるごと検
定」の参考書として、また、阿蘇の観光ガ
イドブックとしてご活用いただける内容と
なっていますので、ぜひ、ご購入のうえ、
検定の受験等にご活用ください。

■お問い合わせ先

阿蘇地域観光推進協議会事務局

阿蘇まるごと検定実行委員会事務局

Tel 0967・22・39003

平成20年度熊本県立農業 大学校学生募集

熊本県立農業大学校は、農業改良助長法
(農林水産省)に基づく農業者研修教育施
設ですが、平成18年6月に学校教育法(文
部科学省)に基づく専修学校としても認め
られました。このため本校卒業生は、「専
門士」(短期大学士、進学士と同程度)の

称号が受けられます。

また、本年度より推薦入学者選抜に「地
域推薦選抜」を設けました。高等学校をす
でに卒業された方も市町村長の推薦により
出願できます。

○願書受付期間 推薦入学者選抜9月10日
(月)～9月18日(火)、一般入学者選抜
10月29日(月)～11月5日(月)

○入学者選抜日 推薦入学者選抜10月4日
(木)、一般入学者選抜11月21日(水)

○選抜場所 熊本県立農業大学校(合志市
栄3805)

○募集定員 農学部(農産園芸学科・野菜
学科・畜産学科)80人

○受験料等 入学試験手数料2,200
円、入学料5,650円、授業料(年)
115,200円

■お問い合わせ先

熊本県立農業大学校教務課

Tel 096・248・1188

job navi 2007 学生等就職面接会

熊本労働局、県下各ハローワーク(公共
職業安定所)、熊本県、熊本市の共同主催
により、来春大学等を卒業予定の就職未決
定者及び既卒者の就職支援と県内企業の若
年労働力確保を目的に「job navi 2007 学生

高森中女子ソフトボール部 県選抜に監督と選手5人選出



▲写真左から後藤(ち)さん、相馬さん、松本さん、後藤(有)さん、藤本町長、岩下さん、家入監督。

8月22日から沖縄県読谷村で開催された「第4回九州各県対抗中学生ソフトボール大会」の熊本県選抜チームに、高森中学校女子ソフトボール部から家入かよ監督と選手5人が選出されました。8月20日に藤本正一町長を表敬訪問した選手たちは、力強い抱負を述べました。出場選手は次のとおりです。岩下喜美さん(捕手・3年)、松本和奏さん(投手・3年)、後藤有紀さん(内野手・3年)、後藤ちぐささん(内野手・3年)、相馬春佳さん(外野手・3年)

七夕飾りコンテスト



▲特選に輝いた高森東中学校。

第12回高森湧水トンネル七夕まつりで開催した「七夕飾りコンテスト」の審査結果は次のとおりです。なお、表彰式は8月10日に町長室で行われました。

- 特選 高森東中学校
- 1席 高森幼稚園
- 2席 色見保育園、不知火保育園(宇城市)
- 3席 高森保育園、高森東保育園、おやど灯里
- アイデア賞 熊本セントラル病院デイケアセンター(大津町)、花富亭(山鹿市)、そば処慶恩、たかもり花高原、役場建設課、特別養護老人ホーム陽の丘荘(南阿蘇村)、ぺぴーきっず、天国コースのアブナイキャディーさんズ(合志市)、わらべ保育園(熊本市)、三陽自動車学校田崎校(熊本市)、高森中央小共同調理場

等就職面接会」を開催します。

○日時 9月20日(木) 午後1時～午後4時(求人者受付正午)、求職者受付午後0時30分～午後3時30分)

○場所 興南会館(熊本市本山町131)

○参加事業所 県内に事業所を有する企業50社(事前申込み必要)

○対象求職者 大学・短期大学・高等専門学校・専修学校を来春卒業予定の就職未決定者及び卒業後概ね3年以内の未就業者(平成20年3月高校卒業予定者は対象としません)

○参加事業所の申込先 事業所管轄の各ハローワーク(公共職業安定所)

■お問い合わせ先

熊本労働局職業安定課

Tel 096・211・1703

グリーン・ツーリズム 研修会

阿蘇地方では、年々都市と農村の交流活動が活発になり、農業体験、農家民宿、農家レストラン等の組織数も100を超えました。そこで、現在取り組んでいる人及び今後取り組もうと考えている人を対象に、これからの展開について考えるとともにお互いの交流を目的に研修会を開催します。

○日時 10月3日(水) 午後1時30分～

○場所 阿蘇地域振興局2階大会議室

○内容 講演「これからのグリーン・ツーリズムの展開」、実践事例発表、意見交

換(研修会終了後、個別相談会)

■お問い合わせ先

阿蘇地域振興局農林部農業普及指導課
Tel 0967・22・0622

NHK学園生涯学習 通信講座受講者募集中

NHK学園では、趣味から資格まで幅広いジャンルの通信講座を開講しています。いていねいな添削で、初めての方でも安心です。まずは無料の案内書をご請求ください。

○講座 俳句、短歌、川柳、書道、ペン字、写経、水彩画、絵手紙、写真、文章教室、古文書、漢方薬善、ハーブ、園芸、折り紙、

ハングル、医療事務、介護事務、簿記など(全200コース以上)

○受講期間 3か月～1年(講座により異なります)

○受講申込 年中受付

■案内書請求・お問い合わせ先

NHK学園

Tel 042・572・3151



新着情報

高森町役場Tel 62・1111／草部出張所Tel 64・0211／野尻出張所Tel 65・0211

高森町社会教育委員

7月1日の社会教育委員会で新しい社会教育委員が決まり、那須哲憲前委員長の後任に、山邊健二さん(高森・昭和)が委員長に就任されました。

社会教育委員は、社会教育に関して教育長を経て教育委員会に助言したり、社会教育関係者などに対し助言と指導を行います。なお、任期は2年です。

○社会教育委員 山邊健二さん、田上七十三さん、大塚弘倫さん、安方小百合さん、甲斐農武忠さん、山内和弘さん、中野晃さん、甲斐世津雄さん、佐田成二さん



▲委員長に就任した山邊健二さん

高森町農業委員

高森町農業委員会の各種団体推薦による委員と議会選出による委員が決まりましたのでお知らせします。高森町農業委員会は、

公選による委員13人と各種団体推薦による委員2人、議会選出による委員1人で構成されています。

○熊本県農業共済組合推薦委員 草村征憲さん

○阿蘇農協推薦委員 宇藤仁さん

○高森町議会推薦委員 甲斐正一さん

■お問い合わせ先

高森町農業委員会事務局 内線152



▲写真左から宇藤さん、甲斐さん、草村さん

人権うちわ作成

阿蘇人権擁護委員協議会と男女共同参画推進部会が、人権啓発と男女共同参画推進

に活用してもらおうと、人権うちわ500本を作成しました。

本町には70本が配布され、8月6日に町人権擁護委員(松岡典子さん、本多善忠さん、田上寅光さん)が町長室を訪れ、藤本正一町長に手渡しました。



▲写真左から本多さん、田上さん、松岡さん

南阿蘇えほんのくに 小学校などに絵本寄贈

南阿蘇えほんのくに(宮本孝志宰相)から町内の小学校2校と町立保育園2園、高森保育園、高森幼稚園に絵本が寄贈されました。

寄贈された絵本は「第1回南阿蘇えほんのくに手作り絵本コンクール」で大賞などに選ばれた次の5冊です。

○えほんのくに大賞

「じいちゃんの小さなべんとうばこ」

新井由美さん作

○魔法賞

「あそのだいじゃどん」

樋口栄さん作

○平和賞

「ひみつのねこだけ」

長谷川直美さん作

○地球賞

「リトリトりのこびとたち」

黒川つきえさん作

○虹色賞

「せかいいちのカエル」

荒木雅弘さん作

自賠責制度

自動車損害賠償責任保険(共済)いわゆる自賠責は、年間約119万件もの交通事故の被害者の方に支払われていることをご存じでしょうか。

最近10年間で交通事故の死傷者数は約25%増加し、116万人以上の方が亡くなったり、負傷しています。多発する交通事故は、国民のだれもが交



交通事故の被害者にも加害者にもなる可能性があります。

被害者だけでなく加害者にとっても悲惨な結果をもたらす交通事故。ドライバー一人ひとりが、一層の安全運転に心がけることが必要になっています。

自賠責保険(共済)は、万一の交通事故の際の基本的な対人賠償を目的として、バイク・原動機付自転車を含むすべての自動車の保有者に加えが義務付けられている強制保険です。

自賠責保険(共済)の限度額は、交通事故の被害者に対する最低保障と言う考え方で決められており、死亡3,000万円、傷害120万円等となっています。実際の損害はこれを超えることもありますので、任意保険(共済)にも加入することをお勧めします。

なお、無保険(無共済)車の運行はドライバーの基本マナーに反するばかりでなく、罰則の対象にもなります。特に車検制度のないバイク、原動機付自転車は「期限切れ」、「かけ忘れ」にご注意ください。

秋の全国交通安全運動

この運動は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

○期間 9月21日(金)～9月30日(日)までの10日間

○運動重点 本格的な高齢社会への移行

に伴う高齢者の交通事故情勢に的確に対応するため、「高齢者の交通事故防止」を運動の基本とするほか、次の重点を定める。

1. 飲酒運転の根絶
2. 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
3. 後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

行政相談週間

10月15日から10月21日までは、秋の行政相談週間です。

一日合同行政相談所が開設されますので、お気軽にご相談ください。

○日時 10月11日(木)午前10時～午後3時

○場所 くまもと県民交流館10階パレアホール(熊本市手取本町6-1)

■お問い合わせ先

総務省熊本行政評価事務所行政相談課
TEL 096-324-1662



入札結果(500万円以上)

○工事名 高森中学校テニスコート・駐車場等整備工事

○契約金額 30,256,800円

○工期 平成19年8月13日～平成19年12月20日

○請負業者 (株) 秀拓

肥後狂句

(阿蘇御神火会)

うしてとけ 儲け話にや裏のある
馬鹿ネ 下手な発言命取り
十八歳 巢立とうか脛かじろうか
とてもとても 恩な時効にさせられん
サヨナラ 党費は納め甲斐の無ア
馬鹿ネ 家庭崩壊させた酒
とてもとても クーラーよりも阿蘇の風
うしてとけ 領収書かる足の付く
馬鹿ネ 自慢しよらす医者嫌い
よかよ 終の棲家は南阿蘇
馬鹿ネ 臍繰りぐるみ出アたゴミ
馬鹿ネ ゆるつと食べにや嘔するたい
とてもとても 住めません台風銀座

佐藤多可雄
佐橋見乱坊
森川そよ子
岡本 琴司
田上黙公子
桐原 白酔
松山キヨ子
渡辺 雲海
林 不忘
馬原 馬笑
後藤 信子
後藤 愛子
浦塚 南天



肥後狂句

(梅香苑句会)

もうやがて 暑い夏だがやり通そう
もうやがて 息子が嫁をもらいだす
話が違ふ 来るよと言って来なかった
話が違ふ 見合い写真とおお違い

住吉スエ子
吉川 文子
三井 久子
坂本 哲美

俳句

(野尻あけび句会)

右に向け台風五号に願ひけり
避難所へ急ぐも遠し大出水
さ、やかな願いをたのみ星祭り
秋立てば遠くはなれた友偲ぶ
黒雲が流して行くや小夕立
帰省子の笑顔に成れる峽の風

甲斐 康利
甲斐しず枝
甲斐しず子
熊谷 つ子
野尻 里女
野尻 美穂

メタボリックシンドロームと高尿酸血症・痛風

パート(1)

メタボリックシンドロームは、おなかの周りに脂肪がつく内臓脂肪型肥満に加え、高血糖や高血圧、高脂血症といった生活習慣病の危険因子をあわせ持っている状態のことです。これらはさまざまな形で血管を傷つけ、動脈硬化を引き起こし、心臓疾患や脳血管疾患、人工透析に必要な腎不全などにいたる原因となります。

また、腎不全になる原因の一つに高尿酸血症がありますが、この高尿酸血症には高血圧や糖尿病、高脂血症、動脈硬化症が高率に合併するため、高尿酸血症も含めて生活習慣病全体が総合して腎臓の働きを悪くすることになります。

高尿酸血症と痛風

血液中の尿酸濃度が上昇した状態を高尿酸血症といい、血液中の尿酸濃度が増えると関節液中の尿酸濃度も高くなり、関節内で尿酸が結晶化し、その結晶が折れ出して関節炎を起こすのが通風です。足の親指の付け根や足関節に激しい痛みが起こります。高尿酸の状態が続くと尿路結石ができたり、腎臓内に尿酸結晶が沈着し腎臓の働きが悪くなり痛風腎になり腎不全を起こし透析が必要な状態になることもあります。

尿酸の値は？

尿酸の正常値は 6.0mg/dl 以下が正常といわれています。

高尿酸血症の原因は？

他の病気による二次的な原因もありますが、生活習慣で問題になるのは食物中のプリン体過剰摂取と習慣的な飲酒です。特に、ビールは麦芽中にプリン体が多く含まれるため、尿酸の産生量は他のアルコール飲料より多くなります。

また、食べ過ぎなどによる肥満や運動不足でインスリンの効き目が悪くなると血糖が高くなり、血糖を早く正常化させようと代償性にインスリンが過剰分泌されます。インスリンの過剰分泌は、腎臓から尿酸の排泄を低下させ高尿酸血症をきたす悪循環になります。



来月号では、「プリン体はどんな食べ物に多いのでしょうか」「高尿酸血症を予防するには」をお知らせします。

お問い合わせ先

住民福祉課健康推進係
TEL62-1111（内線126・127）



すまいるフェスタ in たかもり 朝食メニューコンクール

「高菜とひじき入り饅頭」(国友なおみさんの作品)



○材料 (1人分)

ドライイースト2g、小麦粉90g、白砂糖6g、塩水50cc、豚ミンチ30g、高菜漬け10g、玉ねぎ10g、にんじん10g、(乾)ひじき小さじ1/3、ごま小さじ2/3、砂糖少量、酒少量、塩こしょう少量

○作り方

- ①ドライイーストを分量の水で溶かし、小麦粉と混ぜ合わせ饅頭の皮を作る。
- ②豚ミンチ、高菜漬け、玉ねぎ、にんじん、ひじきをフライパンで炒め、調味料で味をつける。
- ③饅頭の外皮は3～4個に分け、②を包む。(蒸し器のお湯を40度くらいにして饅頭を並べ、2倍の大きさになるまでおいておく。
- ④強火で10分蒸してできあがり。

おくやみ
もうし
あげます

2007年7月受付分（敬称略）

【住 所】	【死 亡 者】	【年 齢】	【御 遺 族】
高 森・村 山	桐 原 ツヤ	95	桐 原 文 夫
永野原・永野原	宮 川 スガ	86	宮 川 竹 義
高 森・昭 和	松 木 泰造	73	松 木 茂 子
色 見・戸 狩	岩 下 幸記	70	岩 下 二 ホ 子
永野原・小仲野	工 藤 一	86	工 藤 一 工
高 森・昭 和	後 藤 ヨシエ	73	後 藤 元 男
津 留・仲 江	阿 南 一	89	阿 南 豊 文
尾 下・下 山	田上マチ子	88	田上ひろみ
色 見・戸 狩	岩 下 スエ子	89	岩 下 節 夫
永野原・小楢木	西 田 忠	90	西 田 忠 臣
芹 口・芹 口	佐 藤 和 武	74	佐 藤 智 子

愛の
ご寄付
CONTRIBUTION

●町社会福祉協議会へ（敬称略）

【香典返し】

松木 茂子 工藤 一工
阿南 豊文 後藤 元男
岩下二ホ子 岩下 節夫
松田ミヨコ 田上ひろみ
佐藤 智子

●広報送料寄付（敬称略）

井上 光昌（奈良県生駒市）

まち
の
人
口

平成19年7月31日現在



人口／7,516人（－11）
男性／3,580人（－2）
女性／3,936人（－9）
世帯／2,777戸（＋1）

編集後記

An editorial postscript

▶総務課に異動して3ヶ月。代表電話がある総務課に初めて所属し、問い合わせ電話の多さに驚くとともに、広報担当としての責任も感じました。今回役場に寄せられた質問を取り上げQ & A方式でお伝えしました。皆さんのお役に立てれば広報担当として何よりです。▶今後も皆さんが求めている情報に敏感に気づき、わかりやすく掲載できるよう努力します。

高森カレンダー

Takamori Calendar

9月16日～10月15日

●9月18日(火)

役場支払日

野菊の会(朋遊館)／10:00～14:00

●9月19日(水)

高森温泉館休館日

●9月21日(金)

3か月児健診(高森総合センター)／13:00～15:30

●9月25日(火)

役場支払日

●9月28日(金)

年金相談(高森総合センター)／10:00～15:00

●9月30日(日)

野の花と風薫る郷杯ゴルフ大会(阿蘇高森ゴルフ倶楽部)／8:40～

●10月5日(金)

役場支払日

●10月15日(月)

役場支払日



休日在宅医

■9月17日～10月8日分

◎診療は午前9時から午後5時まで

9月17日 南郷谷整形外科医院 Tel 62-3351

9月23日 渡 辺 内 科 Tel 67-1777

9月24日 後 藤 医 院 Tel 67-0019

9月30日 阿 蘇 立 野 病 院 Tel 68-0111

10月7日 藤 本 医 院 Tel 67-0020

10月8日 平 田 医 院 Tel 62-0216



たかもり
A public relations magazine



夏の思い出写真 2007



平成19年9月5日発行 発行/高森町役場 編集/総務課 〒869-1602 熊本県阿蘇郡高森町大字高森2168番地
TEL0967-62-1111 FAX0967-62-1174 <http://www.town.takamori.kumamoto.jp/> 印刷/(株)熊本新生社印刷



R100

古紙配合率100%再生紙を使用しています

森林資源保護・自然保護のため、本誌は再生紙を使用しています。